

国東市緊急行財政改革プラン



平成19年10月
大分県国東市



はじめに

国東市では、準用再建団体転落も危惧される厳しい財政状況を克服するとともに、地方分権や社会情勢の変化に対応できる効率的な行財政運営を目指して、平成18年度を改革初年度と設定し、「国東市行財政改革大綱」「国東市行財政集中改革プラン」を策定するとともに、歳入確保と歳出の抑制、組織機構や事務事業の見直し、職員定数の抑制など、すべてにわたって抜本的な行財政改革に取り組んでいます。

しかしながら、平成19年度の通年予算編成段階で中期財政計画を上回る事業増等の要因により、多額の一般財源不足が明らかになりました。

財源不足を補うには多額の財政調整基金及び減債基金の取り崩しが新たに発生することから、即効性のある緊急の財政健全化対策の取り組みが不可欠となっています。

さらに、これまでにいただいた国東市行財政改革推進委員会からのご意見や、市議会行財政改革特別委員会からの提言及び中間報告、パブリックコメントによる市民の方々からの意見などを踏まえ、単なる量的な削減だけでなく、財政構造の改善、成果重視・説明責任にもとづく行政運営、市民・NPO・ボランティアとの協働など、新たな発想や行政手法を取り入れた行財政システムへの抜本的な改革をめざすこととし、特に経常経費の削減、組織機構の見直し、早期退職勧奨を柱とする職員定数の削減等を中心に、本年度から2カ年間の「国東市緊急行財政改革プラン」を策定するものです。

本プランは、昨年度策定した「国東市行財政集中改革プラン」の目標効果額に上乘せする形で、具体的な改革項目を設定しました。

本プラン及び集中改革プランの確実な実行はもとより、目標値を上回る行財政改革を行うよう、全力を尽くすことをここにお約束する次第です。

市民の皆様をはじめ関係各位のご理解と、改革を実行する協働関係の一員としてご協力をいただきますようお願いいたします。

平成19年10月

国東市長 野田 侃 生

これまでの取り組みの経過

現在、国東市では、非常に厳しい財政状況を克服するとともに、地方分権や社会情勢の変化に対応できる効率的な行財政運営をめざして、平成18年度より「国東市行財政改革大綱(計画期間：平成18～22年度)」及び「国東市行財政集中改革プラン」を策定し、歳入の確保と歳出の抑制、組織機構や事務事業の見直し、職員定数の抑制など、すべての分野にわたって抜本的な行財政改革に取り組んでいます。

以下、18年度中に取り組んできた行財政改革の実績についてお知らせします。

平成18年度行財政改革実績 (効果額 2億5,237万円)

●事務事業の再編、整理、廃止、統合 (効果額 1,235万円)

《主な項目》

- ・投票区の統合、選挙事務従事者手当積算単価の見直し【840万円】
- ・区長研修経費節減【95万円】
- ・119番回線の集中統合等による、消防出張所夜間通信勤務手当の節減【80万円】
- ・駅伝大会等社会体育事業統合【77万円】
- ・武蔵大学交流事業経費節減【59万円】
- ・人権フェスティバルの統合【35万円】
- ・組織機構改革
国東総合支所機能を本庁に統合
(地域建設課、地域産業課、地域上下水道課、総務課地域調整係の廃止)
安岐地域上下水道課の廃止
武蔵保健福祉センター内に包括支援センター及び地域総合相談支援センターを移設
その他課、係の見直しを行った。

●手当の総点検をはじめとする給与の適正化 (効果額 1億2,433万円)

《主な項目》

- ・一般職員給料減額(5%)10月～【7,363万円】
- ・時間外勤務手当の削減(検討委員会の設置や水曜ノ一残業デー等の推進による)【4,392万円】
- ・管理職手当率カット(部長10%→6%、課長8%→5%、参事6%→4%)10月～【566万円】
- ・特別職給与減額(市長10%、助役・収入役・教育長5%)10月～【112万円】

●第三セクターの見直し (効果額 318万円)

- ・土地開発公社保有分譲宅地の販売促進【318万円】

●経費節減等の財政効果 (効果額 1億1,251万円)

《主な項目》

- ・市税徴収率の向上【600万円】
- ・上下水道使用料徴収率の向上【635万円】
- ・遊休市有地の売却【3,288万円】
- ・公債費の抑制【164万円】
- ・国体準備経費の節減【240万円】
- ・通信運搬費の削減(通知書類直接配布等)【112万円】
- ・補助金・負担金・交付金の見直し【360万円】
- ・し尿処理場庭園管理委託料廃止【20万円】
- ・公共工事の見直し【5,631万円】

行財政改革前後の財政収支試算（概要）

今回、財政課で平成18年度決算および19年度通年予算をベースに一定の条件を設定し、平成18年度を基準に平成23年度までの5年間の長期的な財政収支の試算を行いました。

以下の表は平成17年度決算額に財政課の試算した平成18年度から22年度までの5年間の対象期間とし、「集中改革プランの効果が全くなかった場合、どのような状況になるのか」との視点で作成したものです。

まず、歳入歳出の見込額を積み上げたところ、以下のような試算となりました。

【行財政改革前】

（単位：千円）

区分	17年度 (決算額)	18年度 (決算額)	19年度 (見込額)	20年度 (見込額)	21年度 (見込額)	22年度 (見込額)
歳入合計(A)	23,651,197	19,525,894	20,559,616	19,449,247	18,651,385	17,888,431
歳出合計(B)	22,918,092	19,284,656	21,087,874	19,945,598	19,689,723	19,240,970
歳入歳出差引 (A-B)	733,105	241,238	▲ 528,258	▲ 496,351	▲ 1,038,338	▲ 1,352,539

ここで、毎年度の歳入歳出を差引して生じる赤字額を、財政調整用基金等の取り崩し可能な基金を取り崩して補てんするとした場合、平成22年度には、財政調整用基金を使い果たしても足りず、さらにその他基金を約11億円取り崩してもマイナスとなりました。（平成22年度末基金残高は▲3,344万円となります。）

（単位：千円）

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
財政調整用基金	2,492,244	2,265,002	1,736,744	1,240,393	202,055	0
その他基金	1,217,552	1,226,086	1,117,036	1,117,036	1,117,036	▲ 33,448
年度末基金残高	3,709,796	3,491,088	2,853,780	2,357,429	1,319,091	▲ 33,448

なお、以上の試算と平成18年11月末時点の各種データを使用して作成した中期財政計画との差異については、その後明らかになってきた各数値における変動によるものです。

財政収支の試算は、国の地方財政対策や市独自の行財政改革の取り組み、前年度決算の結果や翌年度予算等を考慮しながら、随時修正を行う必要があります。

集中改革プランを実行した場合



行財政集中改革プランの効果額(今回見直し後)

(単位:千円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
【歳入】効果額		45,997	18,323	22,799	29,353	32,641
【歳出】効果額		206,380	567,602	647,309	809,989	854,302
効果額合計		252,377	585,925	670,108	839,342	886,943
18～22年度 効果額合計	3,234,695					

以下は、上記の行財政集中改革プランの平成18年度実績に平成19年度以降の見直した効果予定額を加味したものです。

【行財政改革後】

(単位:千円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	(決算額)	(決算額)	(見込額)	(見込額)	(見込額)	(見込額)
歳入合計(A)	23,651,197	19,571,891	20,577,939	19,472,046	18,680,738	17,921,072
歳出合計(B)	22,918,092	19,078,276	20,520,272	19,298,289	18,879,734	18,386,668
歳入歳出差引 (A-B)	733,105	493,615	57,667	173,757	▲ 198,996	▲ 465,596

行財政改革により平成22年度末に26億5,970万円の基金が残ります。しかし、行財政集中改革プランをすべて加味しても、平成21年度以降の単年度収支は赤字となっています。さらに平成21年度以降の歳入歳出を差引して生じる赤字額を、財政調整用基金を取り崩して補てんした場合、平成18年度末に22億6,500万円あった財政調整用基金は、平成22年度には約7億円減の15億4,266万円にまで減少する結果となりました。

(単位:千円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
財政調整用基金	2,492,244	2,265,002	2,033,499	2,207,256	2,008,260	1,542,664
その他基金	1,217,552	1,226,086	1,117,036	1,117,036	1,117,036	1,117,036
年度末基金残高	3,709,796	3,491,088	3,150,535	3,324,292	3,125,296	2,659,700

※留意事項(経年比較を正しく行うための調整として)

- ◎平成17年度末及び平成18年度末基金残高において、決算での赤字回避のために平成17年度に基金繰り入れ、平成18年度に積み立てした額440,555千円をそれぞれの年度で増・減しています。
- ◎総合文化センター起債償還に充てる使途で平成18年度に積み立て、平成19年度に取り崩しする予定の423,491千円は、それぞれの年度には算入していません。

また、次の事業は、計画が未定のため、今回の財政収支の試算に算入されていませんが、財政負担が巨額なものであり、事業実施にあたっては後年度の財政に多大な影響を与えると思われるものです。

●市庁舎改築事業

合併特例債の対象が㎡単価165,700円等で、限られているため、建築時の一般財源負担が予想される。さらに合併特例債が使える平成27年度までに建設する場合、後年度の公債費が肥大化する。

●病院改築事業

建築費は補修、改築と一部補修、全館改築の複数の案が出ているが、時期、方式が未定。いずれにしても20億をこえる事業であり、改築補助金は廃止されたため、起債が主な財源となります。

●清掃施設建て替え事業

宇佐市、豊後高田市、国東市が、共同で清掃施設を建設する予定であるが、建設計画が白紙の状態であり、参考に東国東広域連合で現清掃施設を建設したときの、事業費決算額は35億円に上る。

上記に加え、平成22年度までで地方交付税の合併支援がなくなり、さらに一本算定による平成28年度以降の削減額は11億4,385万円に上ることから、今後の財政需要に対応するため、地域振興基金を創設し、合併特例債の借入れをしながら平成19年度より平成28年度までに23億1,647万円を積み立てることとしました。

基金23億1,647万円造成の場合		(合併特例債借入額 22億円)	
元利償還金	24億3,078万円	償還総利息	2億3,078万円
交付税措置	17億 155万円	交付税措置	1億6,155万円
7億2,923万円		6,923万円	

※地域振興基金造成のために借入れする合併特例債の額は平成19年～27年で22億円。据置なし10年元金均等償還、利率2.05%、銀行資金。償還元金分次年度取り崩し可能。

地域振興基金の積み立てを加味した基金残高

(単位：千円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
財政調整用基金	2,492,244	2,265,002	2,033,499	2,207,256	2,008,260	1,542,664
地域振興基金			527,000	842,000	1,052,600	1,263,200
その他基金	1,217,552	1,226,086	1,117,036	1,117,036	1,117,036	1,117,036
年度末基金残高	3,709,796	3,491,088	3,677,535	4,166,292	4,177,896	3,922,900

国東市緊急行財政改革プランの基本方針

1. 意義

当面の財政危機を克服し、新しい時代に対応した行財政基盤を整備するため、より積極的な行財政改革を進めていきます。

行財政改革を進めるにあたっては、住民と行政の信頼関係を持つことが大切です。

そのため、常に取り組み状況や成果を公表するなど、情報開示（ディスクロージャー）と説明責任（アカウンタビリティ）の徹底を図り、住民の理解と協力を求めています。

本計画「国東市緊急行財政改革プラン」は、現在取り組んでいる「国東市行財政改革大綱（計画期間：平成18～22年度）」及び「国東市行財政集中改革プラン」から、深刻な市の財政状況の中、緊急的な財政再建を目的とし、即効性かつ具体性のある取組内容を精査し、まとめたものとなっています。今後、本計画に基づき、毎年を取組結果を明らかにしながら、ローリング方式により弾力的かつ柔軟な方法で改革を進めていきます。

（1）財政危機の克服

厳しい財政環境を克服し、市政に託された各種の課題に対応し、今後予想される財政需要に的確に対応するためにも、行財政運営全般の構造改革が必要です。

（2）新しい時代に対応した行財政基盤の整備

■ 新たな時代に対応した行財政基盤の整備

厳しい財政状況にあっても、高齢化や少子化、環境問題などの新たな行政課題に積極的に取り組まなければなりません。限られた財源のもと、現在行っている事務事業については、時代の変化や事業効果、住民満足度などの観点からゼロベースから見直しを図っていきます。

また、新たな施策の実施にあたっては、既存の事務事業との整合性を図りながら、事業の緊急性、費用対効果などの観点から施策の選択を行うとともに、サンセット方式の導入を検討するなどメリハリある施策の推進に努めます。

■ 柔軟で機動力のある組織機構づくり

新しい時代のニーズに対応するため、組織機構について、常に住民の皆さんの立場に立って、簡素で効率的な組織形態を採用することが必要であり、また、社会経済の変化が著しい中、複雑多様化する行政ニーズに応えるための柔軟かつ機動力のある効率的な組織運営を図ることが大切です。

■ 住民に開かれたシステムづくり

住民から信頼されるシステムを構築するため、公平性と透明性の高い行財政運営に努めていく必要があります。

そのためには、個人情報の保護を前提として、情報の公開と説明責任の徹底を図るとともに、行政手続きについても、より住民に開かれた適正な運用に努めます。こうした取り組みにより、住民の間に、市の置かれている状況、向かうべき方向について情報が共有できる透明性の高い市政を実現します。

そのため、行政改革の取り組む項目や目標数値、進捗状況などを定期的に広報誌を通じて積極的に開示します。

■ 積極的な財源の確保

社会環境の変化に伴い、行政ニーズも多様化・高度化している現在、こうした変化に対応し、諸課題を解決していくためには、安定的な財源の確保が必要です。

そのためには、財源の根幹をなす市税や他の使用料等の収納率の向上に努めると同時に、積極的な財源確保施策の展開が必要です。

また、市政の公平性の観点から、受益の程度に応じた適正な負担を求める受益者負担の適正化を同時に進めていきます。

2. 取り組みの期間

計画期間は、新地方行革指針・集中改革プランとの整合性を図り、平成19年度から平成20年度までの2年間とし、取り組み期間終了後においても、社会経済情勢の変化、新たな行政課題などに柔軟に対応するため、必要に応じて本計画を見直し、住民本位の行財政改革を推進します。

ローリング方式：

計画の実施過程で、財政収支見込や諸情勢の変化により見直しを行い、乖離がある場合は実績等に合わせて計画を再編成して目標の達成を図る方式。

サンセット方式：

一定期間が終了した事業を評価し、廃止・見直しを行う手法。

財政指標による目標設定

○5年間で約32億の歳出削減を行ないます。

事業実施にあたって優先順位を定め、年度間の平準化を計り歳出全般にわたる見直しにより、経費の節減に努めます。

計画期間の平成18～22年度の5年間で 約32億円の歳出削減
(うち 平成19、20年度の2年間で 約12億円の歳出削減)

○平成22年度末の基金総額で36億円以上保有する。

今後予想される大規模事業や災害等の予定外の支出に備えるため、地域振興基金を創設し、毎年度の見直しによる歳出の削減と合併特例債の活用により基金積立を行い、財政基盤の確立に努めます

○ 経常収支比率を2年間で96%以内を目標に、義務的経費の節減に努める

国東市	101.2%	国東市類似団体平均	90.4%
全国市町村平均	90.2%	県内市町村平均	92.7%

平成17年度普通会計決算

経常収支比率とは、市税や地方交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源を、人件費や扶助費、公債費など毎年経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかをみる指標で、財政の健全性を判断します。この比率が高くなるほど、公共施設の整備など投資的な経費に充当する財源の余裕が少なくなり、財政運営が厳しくなります。

一般的には、市では80%、町村では75%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあるとされているので、経常経費の削減を図らなければならない。

改革方針別の具体的な取り組み

1 事務事業の再編、整理、廃止、統合

101 事務事業の整理、廃止、統合による歳出削減への取組

取組方針	具体的対策	効果額	実施時期	主管課	
限られた予算を真に必要な事業に投入する予算編成を行います	事務事業評価を活用した予算編成の実施		平成19年度～	財政課	新
旧町でそれぞれ開催していたイベントを整理統合する。	旧4町で開催していた秋祭りの補助金を統一し、H20より統一の方向で検討	9,100	平成19年度～	商工観光課	新
	夏祭りを武蔵会場と国見会場に統合	2,968	平成19年度～	商工観光課	新
	「なのはなマラソン」を「とみくじマラソン」に一本化、九州瀬戸内女子高校女子駅伝大会の事業内容の見直し	15,850	平成19年度～	商工観光課	新
	仏の里ツーデーマーチ、なのはなまつり、安岐海岸フェスタの廃止、イベントの縮小	5,096	平成19年度～	商工観光課	新
区長研修の見直し	区長研修を、市内研修と市外研修を交互に実施し、研修内容の充実と歳出削減につなげる(H19は市内研修)	3,752	平成19年度～	総務課	再
119番回線の集中統合	各出張所の夜間通信勤務の廃止(20年までに完了)	3,200	平成19年度～	消防本部	再
地区じんけん学習会の統一化	各行政区別に行っている地区じんけん学習会を行政区等まとめた形で行う。		平成19年度～	人権同和対策課	新
武蔵大学交流事業	経費を削減し、H20年度廃止の方向で検討する		平成19年度～	農政課	再

102 ITの活用による内部事務の効率化

取組方針	具体的対策	効果額	実施時期	主管課	
合併前の旧町での保守契約等を見直す	二重化している業務、経費、契約等を見直し、直接的な経費の削減と利用者及び職員の利便性の向上を図る	27,332	平成19年度～	企画課	新

103 入札制度の見直し

取組方針	具体的対策	効果額	実施時期	主管課	
電子入札システム導入	20年度本格実施にむけ、19年度試行が予定されており、スムーズに電子入札に移行できるよう取り組む		平成19年度～	検査室	再
公共工事における一般競争入札の導入	5億以上の公共工事において、要件設定型一般競争入札を導入し競争性を高めると共に、談合が行われにくい制度の導入。		平成19年度～	検査室	新
総合評価入札制度を導入	工事の適正な施工や品質を確保するため、施工状況やその品質を評価し、また価格以外の要素である公正労働基準、環境への配慮などを含めて総合的に評価し、発注者である自治体にとって最も有利な者を落札者とする方式の導入を検討する		平成19年度～	検査室	新

104 小中学校の統廃合（幼稚園含む）

取組方針	具体的対策	効果額	実施時期	主管課	
小中学校の統廃合	適正人数による学校教育環境を整備し、地震に耐えうる安全な校舎で教育効果の向上をはかる。	17,341	平成20年度～	教育委員会	再
教育施設配置検討委員会（仮称）の設置	学校施設等の将来計画を作成し、小規模校の統廃合を推進		平成19年度～	教育委員会	再

105 機能的な組織機構の形成

取組方針	具体的対策	効果額	実施時期	主管課	
業務・組織運用の適正化	合併後の暫定的な体制を改善し、本来あるべき国東市の体制への移行をめざし、職員負担の平準化と本来的組織の構築に早急に取り組む		平成19年度～	総務課	再
本庁機能と総合支所の機能分化を明確化する	職員の適正配置により、業務の不均衡化を防ぎ、行政効率と住民サービスの向上、保有施設の有効活用の観点から組織機構を随時見直し、職員の再配置を行う。		平成19年度～	総務課	再
本庁機能の充実とスペースの確保	本庁機能の充実を図るためには、本庁舎に職員を集中させる必要があるが、現状ではそのスペースがない。したがって行政効率と住民サービスの低下に直接つながりにくい部局については、今後の組織機構改革にあわせ再配置する		平成19年度～	総務課	新

消防安岐・武蔵各出張所の統合	安岐出張所・武蔵出張所を統合については検討委員会を設置し、消防力の集中等の観点から現状を精査し、関係機関と十分協議をしながらすすめる		平成19年度～	消防本部	再
出張所の見直し	市内の出張所（6カ所）の統廃合の検討		平成19年度～	総務課	新
教育委員会の組織機構の見直し	平成20年度目途に教育事務所及び本庁機能の充実を目指して、組織再編の検討を実施する		平成19年度～	教育委員会	新

106 行政評価システム導入の検討

取組方針	具体的対策	効果額	実施時期	主管課	
事務事業評価制度の導入	事務事業評価表を作成し、事業の妥当性、有効性、効率性、公平性を評価し、全ての事務事業内容を精査する。		平成19年度～	行革推進室	改

2 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）

201 公共施設の民間委託、指定管理者制度導入の検討

取組方針	具体的対策	効果額	実施時期	主管課	
武蔵町フラワーセンター指定管理者制度の導入・民営化の検討	経常的に赤字経営であり、早急に施設の管理・運営面について検討する必要があり、廃止も含めて今後の対応について関係機関と協議する		平成19年度～	農政課	改
マリンピアむさし指定管理者制度導入等の検討	特殊な施設であり、民間の経営ノウハウを取り入れることによって、管理・運営面でもより効率化・柔軟な対応が期待できることから今後の対応について関係機関と協議する		平成19年度～	林業水産課	改
公の施設の管理運営方法の見直し	直営または指定管理者制度によりすでに管理運営されている施設についても、引き続き効率的な管理運営方法についての検証を行い、見直しをしていく		平成19年度～	担当課	再

201-2 特別養護老人ホーム・養護老人ホーム等の公設民営の検討

取組方針	具体的対策	効果額	実施時期	主管課	
特別養護老人ホーム・養護老人ホームの公設民営の検討	平成19年度中に外部組織である国東市特別養護・養護老人ホーム運営検討委員会を設置し、各施設の今後の運営について決定する		平成19年度～	行革推進室	新

保育園・幼稚園	住民ニーズの変化を見極め、小規模保育園・幼稚園の適切な運営・管理について、統合・廃止、幼保一元化等の視点から検討する		平成19年度～	行革推進室	改
---------	--	--	---------	-------	---

3 定員管理の適正化

301 定員管理の適正化

取組方針	具体的対策	効果額	実施時期	主管課	
定員管理の適正化	職員の新陳代謝、定数削減計画の実効性を高めるための退職勧奨(59歳への勧奨強化)を早期に実施し、さらに、退職職員数の1/3採用(H20, 21は原則不補充)	343,218	平成18年度～	総務課	継

4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

401 給与制度の適正化

取組方針	具体的対策	効果額	実施時期	主管課	
一般職員給料の減額	平成18年10月1日から平成22年9月30日までの間一般職員(給料月額) 5.0%減額	288,328	平成18年度～	総務課	継

402 各種手当の総点検

取組方針	具体的対策	効果額	実施時期	主管課	
議会議員報酬の減額	議員発議により、平成19年7月1日から平成22年3月31日まで議員報酬月額を5%減額	8,831	平成19年度～	議会	新
特別職給料の減額	平成18年10月1日から平成19年6月まで(給料月額) 市長 10%、 助役・収入役・教育長 5%減額 平成19年7月1日から平成22年9月30日まで(給料月額) 市長 15%、 副市長・教育長 10%減額	4,140	平成18年度～	総務課	改
管理職員手当率のカット	平成18年10月1日から平成22年9月30日まで部長10→6, 課長8→5、参事6→4%	22,254	平成18年度～	総務課	継
通勤手当の見直し	燃料費実費相当分を支給するという考えに基づき通勤手当を見直す。	11,005	平成19年度	総務課	新
時間外手当の見直し	検討委員会の設置により、時間外手当の縮減に努め、ノー残業デー等を徹底する	43,924	平成18年度～	総務課	改
旅費等の見直し	日帰出張旅費現行県内1,000円、県外2,000円を0円に引き下げる。 市内の旅費または費用弁償については片道1kmにつき現行37円を15円に引き下げる。	768	平成19年度～	総務課	新

6 経費節減等の財政効果

601 新たな歳入の確保

取組方針	具体的対策	効果額	実施時期	主管課	
市報、ホームページ、公用車に広告枠を設ける	市報等に限らず、市の発行する印刷物、市の所有する財産を含めた市の資産の有効活用を図る広告事業として取り組む必要がある。そのため、広告掲載要綱等の整備や広告審査委員会の設置等が必要となる。	400	平成19年度～	企画課	再
九電・NTT 設置電柱の道路・河川占用料の徴収	18年度で調査を終了したので、19年度で協議をしたい。		平成18年度～	建設課	継
人間ドック・ガン健診自己負担額の見直し	人間ドック健診料、また各種ガン健診の個人負担金の見直し。個人負担はH19は据え置きとし、H20から特定健診が始まるのでその時見直す。	3,000	平成20年度～	市民健康課	新

602 受益者負担金の見直し

取組方針	具体的対策	効果額	実施時期	主管課	
社会体育大会行事参加費の徴収化	各種大会において参加費を徴収し、その参加費で大会を運営する。	600	平成18年度～	生涯学習課	継

603 市税、公共料金等の徴収率の向上

取組方針	具体的対策	効果額	実施時期	主管課	
市税、公共料金等の徴収率の向上	税務課(支所含む)職員全員の夜間、休日徴収はもちろん、税務課内に特別徴収班を編成し、県税や税務署に協力依頼し、悪質滞納者・高額滞納者対策を図る。	20,000	平成18年度～	税務課	継
市税、公共料金等の口座振替の推進	広報誌への掲載や窓口対応等で、口座振替を呼びかける。	600	平成19年度～	担当課	再
市税、公共料金等の徴収率の向上	市長を本部長とした、国東市市民税等特別滞納整理対策本部の設置の検討	1,000	平成19年度～	税務課	再
住宅新築資金等貸付金滞納額の減額	現在滞納のある貸付者に対して償還計画を立ててもらい、滞納金減額を目指す		平成18年度～	人権同和対策課	継

604 使用料・手数料の適正化

取組方針	具体的対策	効果額	実施時期	主管課	
社会教育・社会体育施設使用料の見直し	現行使用料の設定は、旧町の平均的な使用料としたが、近隣自治体との状況を勘案し、低い料金については段階的に引き上げる。	200	平成19年度～	生涯学習課	再

減免規定の見直し	統一した減免規程を作成。今後さらに受益者負担について周知していく。	400	平成19年度～	生涯学習課および関係課	再
証明手数料の徴収	旧4町では徴収していなかった証明手数料を徴収することとした。(1件300円)	62	平成18年度～	農業委員会	継

605 市有財産の売却・有効活用

取組方針	具体的対策	効果額	実施時期	主管課	
市有財産の売却・有効活用	遊休市有地の売却および企業誘致の推進を図る。		平成18年度～	財政課	継
市営住宅未使用用地の処分	市営向陽台住宅建築予定地として確保している用地の一部を、民間に住宅用地として売却もしくは貸与し民間住宅地として利用してもらう。		平成18年度～	建設課	継

606 公債費の抑制

取組方針	具体的対策	効果額	実施時期	主管課	
公債費の抑制	地方債の圧縮による利子分削減効果	48,236	平成18年度～	財政課	再

607 事務事業コスト削減のアイデア

取組方針	具体的対策	効果額	実施時期	主管課	
通信運搬費の削減	納付書等の発送が「個人情報保護」により、税目別に個別に郵送されており、郵送コスト増になっているため、同一債権者に対しては各課連携し、同封送付を行う。	2,000	平成18年度～	関係課	改
通信運搬費の削減	職員及び職員の家族向けの通知書類(医療費通知、納付書送付等)は郵送せず、直接配布する。	2,170	平成18年度～	関係課	継
各種大会の参加賞等の廃止	少年野球・少女バレー・ナイターソフト大会等の参加賞の廃止。また、ナイターソフト大会広告料についても、市で一本化し特集号の広告も止め、新聞本誌の一面のみの掲載にとどめ、経費の削減をする。	400	平成18年度～	生涯学習課	継
県体出場経費の削減	旧郡民体育大会を廃止し、県体出場選手及び団体の選考は各種目団体に一任することで経費の削減を図る。また、各自治体の状況を勘案し調整を図っていく。	200	平成18年度～	生涯学習課	継

608 補助金・負担金・交付金の見直し

取組方針	具体的対策	効果額	実施時期	主管課
補助金等の見直し	補助金交付基準に基づき適切な補助金等の交付を行う。	122,467	平成18年度～	担当課

継

609 委託料の見直し

取組方針	具体的対策	効果額	実施時期	主管課
各種委託料の平準化と契約内容の見直し	同業同種の委託料について、部局を超えて、統一化にむけて検討			財政課

継

610 扶助費の見直し

取組方針	具体的対策	効果額	実施時期	主管課
身体障害者手当支給事業の見直し	支給対象及び支給方法について検討		平成19年度～	福祉対策課

改

611 公共工事の見直し

取組方針	具体的対策	効果額	実施時期	主管課
普通建設事業の見直し	緊急性、必要性を考慮して、計画的に事業を行う。また、事業内容の見直しを行い、中止・延期・順延・規模縮小などを決定する。	180,181	平成18年度～	担当課

継

7 その他

701 その他行財政改革に関するアイデア

取組方針	具体的対策	効果額	実施時期	主管課
梅園資料館からの情報発信	国史跡の梅園旧宅及び梅園資料館を弥生のムラと一緒に情報発信する	600	平成19年度～	文化財課

新

特別会計編

1 事務事業の再編、整理、廃止、統合

101 事務事業の整理、廃止、統合による歳出削減への取組

取組方針	具体的対策	効果額	実施時期	主管課	
事業の抑制と再編（旧町で同事業で事業費が大幅に違うため、事業を平準化し、事業費を抑える）	事業計画の見直しにより、単年度での事業費を抑えることができ、公債費の抑制にもつながる	5,557	平成19年度～	上下水道課	新

2 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）

201 公共施設の民間委託、指定管理者制度導入の検討

取組方針	具体的対策	効果額	実施時期	主管課	
指定管理者制度で施設委託事業の活用を段階的に枠を広げていく。下水浄化センター船団維持管理事業の見直し	船団処理場維持管理業務委託契約方式の見直しを行い（長期継続契約＝3年間）設計額に対し、10%以上の削減をめざす	8,309	平成19年度～	上下水道課	新

5 第三セクターの見直し

501 第三セクターの見直し

取組方針	具体的対策	効果額	実施時期	主管課	
国東・国見畜産公社の見直し	国見畜産公社は2年を目途に廃止を検討、国東畜産公社については、廃止の方向であるが、新たな事業者参入の可能性があるため慎重に協議を重ねる		平成19年度～	農政課	新

6 経費節減等の財政効果

601 新たな歳入の確保

取組方針	具体的対策	効果額	実施時期	主管課	
個別排水設備接続の促進	下水使用料収入を増やすため個別排水設備接続の促進を実施する。当市の生活排水処理率（61.8%）は、県平均に達しているものの、4町間でかなり差異がある。		平成19年度～	上下水道課	新

603 市税、公共料金等の徴収率の向上

取組方針	具体的対策	効果額	実施時期	主管課	
上水道使用料の強制徴収	「国東市給水停止に関する取扱要綱」及び「水道料金等未収金整理事務要領」の事務手続きに基づき、強制力のある給水停止を実施することで徴収率の向上を図る。	200	平成19年度～	上下水道課	新

604 使用料・手数料の適正化

取組方針	具体的対策	効果額	実施時期	主管課	
水道使用料の見直し	旧4町とも従来どおりの料金である。統一できるか検討する。19、20年度で「国東市水道事業基本計画」の策定を予定しており、統一料金も決定しなければならない。21年4月より運用予定		平成19年度～	上下水道課	新
下水道使用料の見直し	水道使用料が統一できれば、下水道使用料も統一料金となる。		平成19年度～	上下水道課	新
上下水使用料・受益者負担金の滞納額の整理	市給水停止に関する要綱並びに未収金整理要領を作成し、滞納整理を強化した。	14,500	平成18年度～	上下水道課	継
使用料等納付書送付分の口座引き落としへの変更	市報、納付書に口座振替への誘導を掲載、併せて加入や変更時に口頭で依頼する。	160	平成18年度～	上下水道課	継

611 公共工事の見直し

取組方針	具体的対策	効果額	実施時期	主管課	
下水道会計の健全化	施設整備費及び維持管理(委託料諸経費の削減減等) 効率的な運用に努める。		平成18年度～	上下水道課	継

定員管理

将来にわたる本市の財政の健全化及び更なる行政運営の効率化の視点から、少数精鋭主義を基本として、国東市定員管理計画に基づき、更なる職員数の削減を目指し、昨年に引き続き積極的に退職勧奨を実施し定員の適正化を図る。

昨年状況

一般職	自然退職	3名	勧奨退職等	15名	計	18名
消防職	自然退職	0名	勧奨退職等	8名	計	8名
※ 平成19年4月 一般職4名、消防職6名の採用で						
職員数 592名から 16名減員し 576名に						

今年度以降の取り組み

退職勧奨を各年度の早期から実施し、積極的に退職を促すとともに、退職者数の確定を早めることにより翌年度の組織改革に的確に反映させる。

平成20年及び21年の一般職の採用については原則不補充（有資格者等を除く）とします。

(1) 目標値 期間中に 77人（13.0%）の削減をめざす

平成17年4月1日現在の職員数（617人＝市民病院を除く）を基準とし、計画終了時点の平成22年4月1日現在の職員数の目標を（540人）と設定し、期間中に（77）人（13.0%）の削減をめざす。

※ 参 考

H17.4.1	617人	=	530人（消防以外）	+	87人（消防）
H22.4.1	540人	=	452人（消防以外）	+	88人（消防）

(2) 定員管理の適正化（不補充・新陳代謝効果）による効果額11億8,767万円

国東市の職員数については、一般的な行政全般（教育を含む）を行う仕事に従事する職員数を人口100人につき1人とし、これに消防署の職員数を加味することで、一定の目標値を設定しました。

平成17年度国勢調査人口34,206人から、一般的な行政全般を行う仕事に従事する職員数を340人とし、これに消防の職員数87人（現在86人）を加え、合計427人を将来的な目標数値とします。

そのうえで、平成18年度から平成30年度末（平成31年度初頭）までの職員の削減について次のように計画します。

〔定員管理計画〕

計画は、退職年齢を現行の60歳とした上で、新規採用は退職者1／3に抑制するものとして設定（消防職員は除く）しており、平成31年度には、目標数値である職員数420人を達成する計画です。

※19年度以降の退職勧奨により、この計画の繰り上げも期待できることから積極的に取り組む

さらに、職員数の削減を図ると同時に、急激な職員数の削減に対応していくためには、業務の委託化や民営化といった民間活力の導入を推進していくとともに、正規職員の臨時化・嘱託化を視野に入れた事務の見直しも行います。

〔定員管理計画〕 一般職及び消防職 (単位：人)

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22
4月1日時点職員数	617	592	576	551	551	540
当年度末退職数	31	26	39	0	20	23
次年度当初採用数	6	10	14	0	9	8

※職員数のうち、h17は4名、H18以降は1名の教育長が含まれる

※退職者数のうちh17には3名の教育長及び消防へ出向2名が含まれる

〔定員管理計画〕 一般職 (単位：人)

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22
4月1日時点職員数	530	504	490	463	463	452
当年度末退職数	26	18	28	0	17	20
次年度当初採用数	0	4	1	0	6	5

※職員数のうち、h17は4名、H18以降は1名の教育長が含まれる

※退職者数のうちh17には3名の教育長及び消防へ出向2名が含まれる

〔定員管理計画〕 消防 (単位：人)

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22
4月1日時点職員数	87	88	86	88	88	88
当年度末退職数	5	8	11	0	3	3
次年度当初採用数	6	6	13	0	3	3

※h18は新採用4名及び一般行政職からの出向2名で6名採用となっている

参 考

〔定員管理計画〕 市民病院 (単位：人)

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22
4月1日時点職員数	251	252	253	249	249	247
当年度末退職数	20	26	10	2	4	1
次年度当初採用数	21	27	6	2	2	0

〔定員管理計画〕 国東市全体 (単位：人)

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22
4月1日時点職員数	868	844	829	800	800	787
当年度末退職数	51	52	49	2	24	24
次年度当初採用数	27	37	20	2	11	8

国東市行財政集中改革プラン実績集計

(単位：千円)

No.	目標	担当課	H18	H18実績	H19	H19見込	H20	H20見込	H21	H21見込	H22	H22見込	当初合計	修正後合計	h19.20合計
1	事務事業の再編、整理、廃止、統合		9,599	12,354	6,489	39,088	24,035	55,190	39,412	75,269	45,012	80,017	124,547	261,918	94,278
101	事務事業の整理、廃止、統合による歳出削減への取組	全課	9,599	12,354	6,489	25,422	6,694	24,183	6,594	28,785	12,194	33,533	41,570	124,277	49,605
102	ITの活用による内部事務の効率化	対象課	0	0	0	13,666	0	13,666	0	13,666	0	13,666	0	54,664	27,332
103	入札制度の見直し（電子入札の導入）	検査室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
104	小中学校の統廃合	学校教育課	0	0	0	0	17,341	17,341	32,818	32,818	32,818	32,818	82,977	82,977	17,341
105	機能的な組織機構の形成	行革推進室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
106	行政評価システム導入の検討	行革推進室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）		0	0	8,969	4,097	8,969	4,212	8,969	4,321	8,969	0	35,876	12,630	8,309
201	公共施設の民間委託、指定管理者制度導入の検討	対象課	0	0	8,969	4,097	8,969	4,212	8,969	4,321	8,969	0	35,876	12,630	8,309
201-2	特別養護老人ホーム・養護老人ホームの公設民営の検討	対象課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
202	NPO、ボランティア団体との協働	対象課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	定員管理の適正化		0	0	50,801	141,033	67,788	202,185	97,999	344,603	134,698	499,857	351,286	1,187,678	343,218
301	定員適正化計画の策定	総務課	0	0	50,801	141,033	67,788	202,185	97,999	344,603	134,698	499,857	351,286	1,187,678	343,218
4	手当の総点検をはじめとする給与の適正化		94,254	124,337	188,508	194,442	188,508	184,808	188,508	184,808	94,254	102,727	754,032	791,122	379,250
401	給与制度の適正化	総務課	87,840	73,628	175,680	144,164	175,680	144,164	175,680	144,164	87,840	73,628	702,720	579,748	288,328
402	各種手当の総点検	総務課	6,414	50,709	12,828	50,278	12,828	40,644	12,828	40,644	6,414	29,099	51,312	211,374	90,922
5	第三セクターの見直し		2,000	3,175	2,000	2,500	2,000	2,500	3,500	2,500	3,500	2,500	13,000	13,175	5,000
501	くにみ農産加工場・ふるさと振興公社・国東市土地開発公社・国東畜産公社等の見直し	担当課	2,000	3,175	2,000	2,500	2,000	2,500	3,500	2,500	3,500	2,500	13,000	13,175	5,000
6	経費節減等の財政効果		68,581	112,511	211,182	204,465	212,900	220,913	181,041	227,541	244,349	201,542	918,053	966,972	425,378
601	新たな歳入の確保	対象課	100	0	300	100	300	3,300	300	3,300	3,100	6,100	4,100	12,800	3,400
602	受益者負担金の見直し	対象課	0	100	0	200	0	400	0	400	0	400	0	1,500	600
603	市税、公共料金等の徴収率の向上	対象課	1,500	6,490	7,500	10,700	5,500	11,100	3,500	11,100	3,000	11,100	21,000	50,490	21,800
604	使用料・手数料の適正化	対象課	3	6,521	275	7,323	6,341	7,999	6,341	14,553	6,341	15,041	19,301	51,437	15,322
605	市有財産の売却・有効活用	財政課	0	32,886	100	0	100	0	100	0	100	0	400	32,886	0
606	公債費の抑制	財政課	0	1,641	6,903	18,856	21,987	29,380	40,539	42,368	105,456	50,765	174,885	143,010	48,236
607	事務事業コスト削減のアイデア	全課	9,700	4,752	64,000	2,385	50,000	2,385	0	2,385	0	2,385	123,700	14,292	4,770
608	補助金・負担金・交付金の見直し	全課	255	3,606	15,992	62,127	16,610	60,340	20,749	61,716	20,746	62,116	74,352	249,905	122,467
609	委託料の見直し	全課	0	200	10,012	9,699	10,012	9,603	10,012	9,603	10,012	9,603	40,048	38,708	19,302
610	扶助費の見直し	対象課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
611	公共工事の見直し	対象課	57,023	56,315	106,100	93,075	102,050	96,406	99,400	82,016	95,494	43,932	460,067	371,744	189,481
612	地方公営企業、特別会計事業の経営健全化	対象課	0	0	0	0	0	0	100	100	100	100	200	200	0
7	その他		0	0	300	300	300	300	300	300	300	300	1,200	1,200	600
701	その他行財政改革に関するアイデア	全課	0	0	300	300	300	300	300	300	300	300	1,200	1,200	600
702	職員研修の充実（職員の意識改革）	総務課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
703	市広報、ホームページ活用による行革に関するパブリックコメント募集	行革推進室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		合計	174,434	252,377	468,249	585,925	504,500	670,108	519,729	839,342	531,082	886,943	2,197,994	3,234,695	1,256,033